亜鉛及びその化合物(令和2年度:全ての地域分類)

		支:主(切地域ガ類)	id tob to set	10.71.197	平均値		濃度範囲(ng/m3)	
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	(ng/m3)	最小値		最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	19	7.6	~	35
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	55	7.0	~	150
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	55	12	~	120
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	69	11	~	180
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	49	19	~	140
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	20	5.0	~	42
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	40	15	~	63
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	44	25	~	74
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	48	21	~	87
新潟県	燕市	燕局	一般環境	12	22	7.3	~	64
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	14	(2.0)	~	38
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	32	5.9	~	74
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	8.5	(3.6)	~	16
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源周辺	12	26	15	~	88
北海道	千歳市	東雲測定局	沿道	12	24	10	~	44
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	70	29	~	130
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	78	20	~	130
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	95	12	~	190
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	50	5.1	~	120

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『く(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数		平均值 (ng/m3)			最小		範囲(ng/m	3) 最大値	
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.06))	(<	0.05)	~	(< 0.18)
滋賀県	湖南市	水戸まちづくりセンター	固定発生源周辺	12		0.33		(<	0.05)	~	1.4	

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

イソプレン(令和2年度・全ての地域分類)

	プロピース・エ くのえ							
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	濃度 最小値	範囲(μg/m	3) 最大値
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.13	0.0094	~	0.61
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.19	0.022	~	0.62
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.17	0.031	~	0.73
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.19	(< 0.0020)	~	0.82

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

エチルベンゼン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (µ g/m3)	濃 最小値	度範囲(μg/r	m3) 最大値
					(μ g/ 1113)	双门 但		双八世
比海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.33	0.10	~	1.5
千葉県	柏市	大室測定局	一般環境	12	1.8	0.50	~	5.9
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	1.1	0.46	~	2.1
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	1.0	0.27	~	2.0
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	1.5	0.65	~	2.6
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.99	0.24	~	2.0
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	1.2	0.35	~	2.1
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.98	0.24	~	2.3
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	1.3	0.36	~	2.4
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	1.1	0.47	~	2.3
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.96	0.32	~	2.1
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.88	0.40	~	1.5
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	1.3	0.53	~	2.2
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	2.1	0.30	~	12
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.46	0.070	~	1.1
神奈川県	平塚市	旭小学校局	一般環境	12	0.74	(0.050)	~	2.1
呻奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	4	0.54	0.11	~	1.1
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.44	0.28	~	0.84
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.86	0.29	~	1.6
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.38	0.24	~	0.73
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.50	0.31	~	0.91
兵庫県	神戸市北区	北神自動車排出ガス測定局	一般環境	12	1.1	0.41	~	2.8
千葉県	柏市	柏市第二最終処分場	固定発生源周辺	12	7.1	0.41	~	30
神奈川県	平塚市	八幡小学校	固定発生源周辺	12	3.1	1.6	~	4.4
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源周辺	12	0.88	0.22	~	1.7
兵庫県	神戸市長田区	長田大気測定局	固定発生源周辺	12	1.4	0.16	~	5.5
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源周辺	12	1.4	0.24	~	3.6
・	神戸市灘区	灘浜大気測定局	固定発生源周辺	12	0.98	0.15	~	2.4
比海道	千歳市	東雲測定局	沿道	12	0.32	0.098	~	1.2
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	1.3	0.45	~	2.6
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	1.0	0.25	~	2.3
神奈川県	平塚市	神田小学校局	沿道	4	1.5	0.25	~	2.6
兵庫県	神戸市東灘区	魚崎自動車測定局	沿道かつ固定発生源周辺	12	1.1	0,28	~	2.6

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

インデノ[1,2,3-cd]ピレン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	最小値	g範囲(ng/m	3) 最大値
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	1.4	0.073	~	3.2
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.20	0.025	~	0.53
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.14	0.015	~	0.32

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

キシレン(令和2年度:全ての地域分類)

キシレン(令和	112年度:全ての地	或分類)	T	1				
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (<i>μ</i> g/m3)	濃质 最小値	变範囲 (μg/m	3) 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.71	0.21	~	3.8
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	0.91	0.35	~	2.1
埼玉県	さいたま市岩槻区	岩槻測定局	一般環境	12	1.0	0.36	~	2.5
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	1.2	0.47	~	2.0
埼玉県	さいたま市西区	指扇測定局	一般環境	12	1.1	0.28	~	2.7
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	1.1	0.58	~	1.9
埼玉県	川越市	川越市川越測定局	一般環境	12	1.9	1.2	~	4.0
埼玉県	川越市	川越市高階測定局	一般環境	12	2.2	1.1	~	3.9
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	2.5	0.94	~	4.9
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	1.8	0.76	~	3.5
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	8.0	0.93	~	47
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	2.8	0.88	~	4.8
	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	2.8	0.52	~	7.9
埼玉県	越谷市	東越谷局	一般環境	12	1.1	0.41	~	2.8
千葉県	柏市	大室測定局	一般環境	12	2.4	0.60	~	7.8
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	1.2	0.48	~	2.2
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	1.2	1.2	~	1.6
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	1.7	1.1	~	1.6
	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	1.2	1.1	~	1.6
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	1.3	1.1	~	1.8
	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	1.2	1.2	~	1.7
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	1.6	1.1	~	1.9
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	1.3	1.2	~	1.7
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	1.4	1.1	~	1.5
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	2.0	1.1	~	1.7
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.42	1.0	~	1.4
神奈川県	平塚市	旭小学校局	一般環境	12	0.87	(0.07)	~	2.3
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	4	0.69	0.20	~	1.4
愛知県	豊田市	中部局(三軒町)	一般環境	12	1.5	0.45	~	3.7
大阪府	大阪市平野区	摂陽中学校局	一般環境	12	1.5	0.50	~	2.8
	大阪市北区	菅北小学校局	一般環境	12	1.9	0.31	~	4.4
兵庫県	神戸市北区	北神自動車排出ガス測定局	一般環境	12	1.2	0.29	~	3.3
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	0.50	0.24	~	1.1
	広島市西区	井口小学校測定局	一般環境	12	0.64	0.20	~	1.2
広島県	広島市安佐南区	安佐南区役所測定局	一般環境	12	0.64	0.18	~	0.97
埼玉県	草加市	草加工業団地公園	固定発生源周辺	12	4.1	1.6	~	11
	柏市	柏市第二最終処分場	固定発生源周辺	12	7.4	0.50	~	29
	平塚市	八幡小学校	固定発生源周辺	12	2.7	1.3	~	4.4
	燕市	燕局	固定発生源周辺	12	0.78	0.29	~	2.8
	妙高市	大崎局	固定発生源周辺	12	0.70	0.18	~	3.5
新潟県	上越市	西福島局	固定発生源周辺	12	1.6	0.40	~	2.4
	胎内市	中条局	固定発生源周辺	12	0.31	(0.09)	~	0.67
	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源周辺	12	0.53	0.15	~	1.4
	神戸市長田区	長田大気測定局	固定発生源周辺	12	0.99	0.21	~	4.3
	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源周辺	12	0.94	0.16	~	3.1
	神戸市灘区	<u> 灘浜大気測定局</u>	固定発生源周辺	12	0.79	0.15	~	2.6
	広島市安佐北区 	大林小学校	固定発生源周辺	12	0.78	0.27	~	1.1
	広島市南区	楠那中学校	固定発生源周辺	12	4.8	0.36	~	25
	千歳市	東雲測定局	沿道	12	0.83	0.18	~	4.0
		曲本自排測定局	沿道	12	3.9	0.81	~	27
		大和田自排測定局	沿道	12	1.4	0.53	~	3.6
	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	1.2	0.38	~	2.6
	川越市	川越市仙波測定局	沿道	12	1.8	1.1	~	3.6
	所沢市	和ヶ原測定局	沿道	12	2.2	0.73	~	5.0
	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	3.3	1.0	~	8.3
	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	4.3	0.80	~	15
	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	1.6	1.1	~	1.7
	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	1.4	1.1	~	1.6
	平塚市	神田小学校局	沿道	4	1.5	0.25	~	2.3
	豊田市	新田局(花園町)	沿道	12	1.7	0.37	~	3.5
	広島市南区	比治山測定局	沿道	12	0.88	0.29	~	2.5
	長岡市	城岡自排局	沿道かつ固定発生源周辺	12	0.79	0.31	~	1.3
兵庫県	神戸市東灘区	魚崎自動車測定局	沿道かつ固定発生源周辺	12	0.87	0.24	~	2.3

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

キノリン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	最小値	農度範囲(ng/m3) 最大値
宮城県	遠田郡涌谷町	国設箟岳局	一般環境	12	0.94	0.081	~	4.3
千葉県	千葉市中央区	寒川小学校	一般環境	12	6.7	0.21	~	44

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

クリャン(令和2年度・全ての地域分類)

77 - 7 131	ルース・エースの心へ	201 AR7						
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃 最小値	度範囲(ng/m	n3) 最大値
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	1.4	0.0071	~	3.6
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.24	0.035	~	0.76
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.18	0.023	~	0.34

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

グルタルアルデヒド(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃度 最小値	変範囲(ng/m3)	最大値
宮城県	遠田郡涌谷町	国設箟岳局	一般環境	12	4.4	0.18	~	13

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

n-ヘキサン(令和2年度·全ての地域分類)

11 1 7 7 7	17個と十次・エ (の							
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	濃度 最小値	:範囲(μg/m	n3) 最大値
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.60	0.29	~	1.2
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.62	0.25	~	1.5
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.46	0.24	~	0.88
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.39	0.19	~	0.62

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

四塩化炭素(令和2年度:全ての地域分類)

四温化灰素	(令和2年度∶全ての)地 攻 分類)						
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	農 最小値	度範囲(μg/m	3) 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.77	0.51	~	0.95
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	0.58	0.51	~	0.66
千葉県	館山市	館山亀ケ原局	一般環境	12	0.56	0.47	~	0.72
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	0.59	0.50	~	0.70
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	0.60	0.49	~	0.87
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	0.59	0.51	~	0.79
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	0.70	0.47	~	1.5
千葉県	袖ケ浦市	袖ケ浦長浦局	一般環境	12	0.54	0.44	~	0.67
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	0.57	0.44	~	0.64
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	0.57	0.48	~	0.65
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.57	0.50	~	0.64
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.57	0.48	~	0.64
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	0.57	0.48	~	0.64
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.57	0.49	~	0.66
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	0.57	0.49	~	0.68
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.57	0.47	~	0.66
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.57	0.51	~	0.65
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.57	0.51	~	0.64
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.46	0.42	~	0.50
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.46	0.41	~	0.49
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	0.56	0.46	~	0.65
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.57	0.46	~	0.71
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.56	0.48	~	0.66
神奈川県	横浜市緑区	緑区三保小学校局	一般環境	12	0.42	0.33	~	0.53
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.50	0.45	~	0.56
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.55	0.47	~	0.62
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.50	0.42	~	0.58
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.56	0.51	~	0.62
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	0.51	0.43	~	0.55
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.70	0.41	~	0.91
徳島県	阿南市	大潟局	一般環境	12	0.73	0.43	~	0.94
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.71	0.42	~	0.93
神奈川県	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ局	固定発生源周辺	12	0.43	0.37	~	0.50
北海道	千歳市	東雲測定局	沿道	12	0.77	0.53	~	1.0
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.59	0.49	~	0.68
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.58	0.51	~	0.69
神奈川県	横浜市磯子区	磯子区滝頭局	沿道	12	0.43	0.37	~	0.54
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.72	0.43	~	0.93

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.1-ジクロロエチレン(令和2年度:全ての地域分類)

1,1 / /	- / V V (C: C					_			
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数		平均値 (μ g/m3)		最小値	濃度範囲(μ	g/m3) 最大値
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	(0.0046)	(< 0.0028) ~	(< 0.025
徳島県	阿南市	大潟局	一般環境	12	(0.0046)	(< 0.0028) ~	(< 0.025
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	(0.0046)	(< 0.0028) ~	(< 0.025
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	(0.0046)	(< 0.0028) ~	(< 0.025

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1,2-ジクロロプロパン(令和2年度:一般環境)

1,2-シクロロ	プロハン(予和2年)	5:一般環境/						
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	最小値	濃度範囲(μg/r	m3) 最大値
神奈川県	横浜市緑区	緑区三保小学校局	一般環境	12	0.027	(0.0054) ~	0.054
兵庫県	神戸市北区	北神自動車排出ガス測定局	一般環境	12	0.047	(0.0021) ~	0.12
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.13	(< 0.012) ~	0.24
徳島県	阿南市	大潟局	一般環境	12	0.12	(< 0.012) ~	0.23
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.11	(< 0.012) ~	0.24
神奈川県	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ局	固定発生源周辺	12	0.027	(0.007) ~	0.057
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源周辺	12	0.045	(0.0011) ~	0.11
兵庫県	神戸市長田区	長田大気測定局	固定発生源周辺	12	0.049	(0.0011) ~	0.14
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源周辺	12	0.044	(0.0011) ~	0.11
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	固定発生源周辺	12	0.044	(0.0011) ~	0.12
神奈川県	横浜市磯子区	磯子区滝頭局	沿道	12	0.027	(0.004) ~	0.064
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.11	(< 0.012) ~	0.20
兵庫県	神戸市東灘区	魚崎自動車測定局	沿道かつ固定発生源周辺	12	0.044	(0.0026) ~	0.11

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『く(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

p-ジクロロベンゼン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	濃度 最小値	範囲(μg/m3	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	4	0.35	0.29	~	0.42

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ジベンゾ[a,h]アントラセン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名		測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	最小値	濃度範囲(ng/m	3) 最大値
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.17	0.0081	~	0.47
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.020	(0.0016) ~	0.047
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.023	0.0045	~	0.064

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ジベンゾ[a.e]ピレン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値		
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.27	0.014	~	0.67
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.037	(< 0.0013) ~	0.097
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.027	0.0034	~	0.056

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ジベンゾ[a,h]ピレン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値	
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.036	(0.0008) ~ 0.11	
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.0019	(< 0.00026) ~ 0.0066	j
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.0047	(< 0.0006) ~ 0.0099	,

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ジベンゾ[a,i]ピレン(令和2年度:全ての地域分類)

	C > C P HILL I X							
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値		
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.13	0.0055	~	0.36
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	(0.0014)	(< 0.0005) ~	0.0077
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.0047	(< 0.0006) ~	0.0099

ジベンゾ[a,|]ピレン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.016	(< 0.0008) ~ 0.031

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

N.N-ジメチルアセトアミド(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	最小値	濃度範囲(ng/m	3) 最大値
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	1.1	(< 0.17) ~	4.0
広島県	大竹市	大竹油見公園局	固定発生源周辺	12	720	2.3	~	2600

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ジメチルアミン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	濃度範囲(μg/m 最小値	n3) 最大値
福井県	坂井市	三国局	一般環境	12	0.012	(< 0.0015) ~	0.036
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.0078)	(< 0.0015) ~	0.031

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

スチレン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (<i>μ</i> g/m3)	最小値	農度範囲(μg/r	n3) 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.073	(< 0.015)	~	0.44
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.13	(0.030)	~	0.21
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.11	(0.040)	~	0.18
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	0.18	0.070	~	0.31
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.12	(0.040)	~	0.23
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	0.13	(0.030)	~	0.28
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.093	(0.030)	~	0.21
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.14	(0.050)	~	0.23
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.12	(0.040)	~	0.26
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.10	0.043	~	0.32
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.070	0.041	~	0.11
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	0.15	0.080	~	0.28
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.14	0.070	~	0.24
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.13	(< 0.020)	~	0.95
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	4	0.060	(0.020)	~	0.13
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.14	0.088	~	0.18
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.17	0.086	~	0.29
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.15	(< 0.0027) ~	0.23
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.15	0.13	~	0.19
北海道	千歳市	東雲測定局	沿道	12	0.077	(0.016)	~	0.29
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.15	(0.040)	~	0.23
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.12	(0.030)	~	0.24

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

銅及びその化合物(令和2年度:全ての地域分類)

21/20 (4)		工 (4)-6-9/1/8/						
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃 最小値	隻範囲(ng∕m	3) 最大値
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	13	3.3	~	31
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	13	4.5	~	21
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	17	8.8	~	40
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	17	10	~	24

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

N-二トロソジメチルアミン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃度範囲(ng/t 最小値	m3) 最大値
福井県	坂井市	三国局	一般環境	12	0.87	(0.11) ~	5.2
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.03)	(< 0.03) ~	(0.14)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ニトロメタン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃原 最小値	度範囲(ng/m3)	最大値
宮城県	遠田郡涌谷町	国設箟岳局	一般環境	12	11	4.1	~	28

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

バナジウム及びその化合物(令和2年度:全ての地域分類)

11/2/14/		和24段,主人の地域刀類/						
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	最小値	濃度範囲(ng/m3	3) 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.95	0.30	~	1.8
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	2.0	0.36	~	5.0
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	2.2	0.41	~	5.4
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	2.0	0.37	~	5.0
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	1.6	0.39	~	3.6
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	1.4	0.12	~	2.8
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	1.6	0.30	~	4.1
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	1.7	0.54	~	3.3
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	1.6	0.30	~	3.0
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源周辺	12	1.2	0.52	~	2.1
北海道	千歳市	東雲測定局	沿道	12	1.3	0.35	~	2.9
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	2.5	0.44	~	5.8
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	2.1	0.62	~	5.7
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	2.9	0.49	~	8.9

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃 最小値	度範囲(ng/m3	3) 最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	7.2	7.2	~	7.2

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジブチル(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃原 最小値	度範囲(ng/m3)	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	22	22	~	22

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸n-ブチル=ベンジル(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.10)	(< 0.21) ~ (< 0.21)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1-ブロモプロパン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	濃度範囲(μg/m3) 最小値 最大値
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.069	(< 0.030) ~ 0.27
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.21	(< 0.030) ~ 0.74
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.082	(< 0.030) ~ 0.32
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.15	(< 0.030) ~ 0.35

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ブロモメタン(令和2年度:全ての地域分類)

// //	17 HE 1 X - Z - C 07							
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	濃度 最小値	n3) 最大値	
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.082	0.069	~	0.10
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.11	0.064	~	0.15
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.087	0.055	~	0.12
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.098	0.055	~	0.15

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ベンゾ[e]ピレン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	最小値	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値			
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	1.6	0.025	~	4.2		
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.28	0.061	~	0.75		
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.16	0.011	~	0.34		

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ベンゾ[b]フルオランテン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃 最小値	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値			
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	1.9	0.032	~	4.9		
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.28	0.035	~	0.81		
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.18	0.014	~	0.42		

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ベンゾ「ニフルオランテン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3) 最小値	最大値
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.87	(< 0.006) ~	2.2
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.15	(0.011) ~	0.42
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.093	0.0038 ~	0.24

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ベンゾ[k]フルオランテン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	最小値	濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値			
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.77	(0.0037) ~	1.9		
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.12	0.018	~	0.33		
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.077	0.0056	~	0.18		

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『〈(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

メタクリル酸(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数		平均値 (ng/m3)		濃度範囲(ng/m3) 最小値 最大値				是 大値			
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.41))	(<	0.23))	~	(1.6)
兵庫県	姫路市	姫路市浜手緑地	固定発生源周辺	12		4.4		(<	0.23))	~		40	

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

メタクリル酸メチル(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (<i>μ</i> g/m3)	濃度範囲(μg/m3) 最小値 最大値			
新潟県	燕市	燕局	一般環境	12	0.05	(< 0.03) ~	0.13		
新潟県	妙高市	大崎局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.03) ~	(0.05)		
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	(0.02)	(< 0.03) ~	(< 0.03)		
新潟県	胎内市	中条局	固定発生源周辺	12	1.0	(< 0.03) ~	2.3		
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	0.05	(< 0.03) ~	0.21		

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『く(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

六価クロム化	公合物(令和2年度:	全ての地域分類)						
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均值 (ng/m3)	最小値	濃度範囲(ng/m	n3) 最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.064	(0.014) ~	0.15
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	0.066	(< 0.005) ~	0.19
宮城県	遠田郡涌谷町	国設箟岳局	一般環境	12	0.057	(< 0.005) ~	0.13
山形県	山形市	山形成沢西局	一般環境	12	0.055	(0.009) ~	0.15
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	0.061) ~	0.12
茨城県	日立市	日立市役所局	一般環境	12	0.052	(< 0.0025) ~	0.15
茨城県	土浦市	土浦保健所局	一般環境	12	0.019	(< 0.0025) ~	0.081
茨城県	筑西市	筑西保健所局	一般環境	12	0.028	(< 0.0025) ~	0.083
茨城県	神栖市	神栖消防局	一般環境	12	0.039	(< 0.0025) ~	0.12
茨城県	神栖市	神栖下幡木局	一般環境	12	0.017	(< 0.0025) ~	0.038
埼玉県		健康科学研究センター	一般環境	12	0.14	1) ~	0.26
千葉県	千葉市中央区	寒川小学校	一般環境	12	0.11) ~	0.23
千葉県	市川市	市川新田局	一般環境	12	0.18	(< 0.007) ~	0.45
	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.065	(< 0.018) ~	0.14
東京都								
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.068	(< 0.009) ~	0.15
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.14	(< 0.015) ~	0.27
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	0.079	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,) ~	0.15
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.074	(< 0.009) ~	0.13
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	0.082	(< 0.020) ~	0.19
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.088) ~	0.15
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.091	(< 0.020) ~	0.17
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.079	1) ~	0.19
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	0.065	(< 0.020) ~	0.14
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.057	(< 0.018) ~	0.14
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.058	(0.015) ~	0.11
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.21	0.066	~	0.54
神奈川県	川崎市川崎区	大師測定局	一般環境	12	0.38	0.16	~	1.1
神奈川県	川崎市多摩区	生田浄水場	一般環境	12	0.16	0.059	~	0.37
神奈川県	川崎市中原区	中原測定局	一般環境	12	0.23	0.10	~	0.53
神奈川県	川崎市川崎区	池上測定局	一般環境	12	1.0	0.20	~	3.0
石川県	金沢市	駅西局	一般環境	6	0.078	(< 0.011) ~	0.20
愛知県	東海市	東海市名和町局	一般環境	12	0.43	0.19	~	1.2
滋賀県	大津市	滋賀県衛生科学センター	一般環境	12	0.11	(0.038) ~	0.26
京都府	京都市左京区	左京局	一般環境	6	(0.033)	(< 0.019) ~	0.072
京都府	京都市左京区	左京局(環境省)	一般環境	12	0.074	(0.022) ~	0.19
大阪府	大阪市北区	菅北小学校局	一般環境	12	0.089	(< 0.008) ~	0.16
大阪府	大阪市平野区	摄陽中学校局	一般環境	12	0.10	(0.019) ~	0.21
福岡県	福岡市東区	香椎局	一般環境	12	0.086	0.028	~	0.17
福岡県	久留米市	城南中学校局	一般環境	11	0.16	(< 0.007) ~	0.45
福岡県	田川市	田川局(環境省)	一般環境	12	0.13	0.098	~	0.17
福岡県	田川市	田川局	一般環境	10	0.31	(< 0.012) ~	0.87
福岡県	宗像市	宗像局	一般環境	10	0.23	(< 0.013) ~	0.44
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.067) ~	0.17
	大分市	王子中学校測定局	一般環境	12	0.072) ~	0.16
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.097) ~	0.18
大阪府	泉大津市	泉大津市役所局	固定発生源周辺	11	0.081	(0.016) ~	0.18
		佐賀関小学校測定局		12	0.081		<i>,</i> ~	
大分県	大分市		固定発生源周辺			0.028) ~	0.15
大分県	大分市	東大分小学校測定局	固定発生源周辺	12	0.068		<i>'</i>	0.15
大分県	大分市	三佐小学校測定局	固定発生源周辺	12	0.072	(0.020	<u>`</u>	0.13
茨城県	土浦市	土浦中村南局	沿道	12	0.028	(< 0.0025	` ~	0.085
茨城県	土浦市	土浦中村南局(環境省)	沿道	12	0.11	,) ~	0.23
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.090	(0.021) ~	0.16
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.088	(< 0.020) ~	0.15
石川県	金沢市	山科局	沿道	6	0.054	(< 0.011) ~	0.13
福岡県	福岡市早良区	西新局	沿道	12	0.091	0.029	~	0.18
	福岡市南区	大橋局	沿道	12	0.091	0.049	~	0.19
福岡県	福岡市博多区	千鳥橋局	沿道	12	0.12	0.055	~	0.19
福岡県	古賀市	古賀局	沿道	10	0.25	(< 0.015) ~	0.44

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。

[・]最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.1-ジクロロエタン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	<u>エタン(刊和2年度)</u> 所在地	測定地点名	地域分類	検体数		平均値 (<i>μ</i> g/m3)		濃度範囲(μg/m3) 最小値 最.			m3) 最大値		
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	(0.004)	(<	0.003)	~	(0.009)
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	(0.003)	(<	0.003)	~	(0.006)
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	(0.015)	(<	0.030)	~	(< 0.030)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

m,p-キシレン(令和2年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	最小値	濃度範囲(μg/m	3) 最大値
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.89	0.35	~	1.7
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.85	0.29	~	1.7
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	1.2	0.58	~	1.8
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.86	0.26	~	1.7
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	0.98	0.34	~	1.8
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.85	0.28	~	2.0
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	1.1	0.33	~	2.0
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.97	0.39	~	2.0
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.69	0.28	~	1.3
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.72	0.35	~	1.6
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	1.1	0.39	~	2.0
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	1.5	0.27	~	7.0
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.30	0.063	~	0.85
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.29	0.16	~	0.62
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.40	0.16	~	0.74
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.34	0.17	~	0.97
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.29	0.20	~	0.52
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	1.2	0.42	~	2.3
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	1.0	0.27	~	2.4

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

o-キシレン(令和2年度:全ての地域分類

0-キシレン(令和2年度:全ての:	地域分類)						
都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (<i>μ</i> g/m3)	濃度 最小値	3) 最大値	
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.35	0.13	~	0.73
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.31	0.11	~	0.57
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	0.45	0.20	~	0.71
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.31	0.10	~	0.58
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	0.36	0.12	~	0.60
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.31	0.11	~	0.67
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.42	0.13	~	0.67
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.34	0.13	~	0.65
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.26	0.11	~	0.50
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.27	0.12	~	0.54
東京都	小金井市	小金井市保健センター	一般環境	12	0.37	0.13	~	0.66
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.52	0.10	~	2.1
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.12	(0.023)	~	0.30
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.22	0.15	~	0.46
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.32	0.14	~	0.62
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.20	0.14	~	0.37
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.23	0.15	~	0.41
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.44	0.14	~	0.79
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.39	0.10	~	0.84

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法:
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。